

富田林市保健師非常勤職員（会計年度任用職員）募集要領
【令和8年度採用予定】

1. 募集職種、募集人数及び受験資格

- (1) 募集職種 保健師「非常勤職員（会計年度任用職員）」
- (2) 募集人数 1人
- (3) 受験資格

次の①～③を全て満たす人

- ① 保健師資格を有する人
- ② 普通自動車運転免許を有する人
- ③ 基本的なパソコン操作ができる人

※ただし次のいずれか一つに該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※採用時において、「受験資格」を満たさない場合には採用されません。

2. 選考方法

書類審査及び面接試験

3. 面接試験日程等

試験日、時間については、申し込み時に調整します。

4. 受験手続

事前連絡のうえ、申込書類を持参し、お申し込みください。

※郵送での受け付けはいたしません。

- (1) 申込期間 募集人員に達するまで随時募集
- (2) 受付時間 午前9時00分から午後5時30分まで
- (3) 申込場所 富田林市立保健センター
- (4) 申込に必要な書類
 - ①富田林市臨時的任用職員（保健師）登録申込書
 - ②保健師免許の写し

4. 勤務形態

- (1) 任用期間
 - 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
 - ※令和8年4月1日以後は、採用決定日から令和9年3月31日まで
- (2) 勤務場所
 - 富田林市立保健センター（富田林市向陽台一丁目3番35号）
- (3) 賃金【令和7年度支給実績】
 - ① 月給 269,300円
 - ② 賞与あり

期末手当 1.64125 か月、勤勉手当 1.38125 か月を 6 月と 12 月に分けて支給。

※新規採用により調整した割合であり、次年度任用が継続した場合は、期末手当 2.525 か月、勤勉手当 2.125 か月。

③交通費 職員に準じて支給

(4) 勤務時間等

① 勤務日 月曜日～金曜日（年末年始・祝日除く）

② 勤務時間 午前 9 時～午後 5 時 15 分 [休憩 45 分]

③ 勤務内容 保健センター事業に関する業務、こども・子育て応援センター業務

(5) 休暇

本市の規定に基づき年次有給休暇を付与します。

(6) 社会保険等

健康保険（介護保険含む）、厚生年金保険、雇用保険 加入

5. その他

(1) 申込書類は、返却いたしません。

(2) 申込みの際、記載事項や必要書類に不備がある場合は、お返しすることになりますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負えませんので、手続きには十分注意してください。

(3) 申込書類に記載された情報は、採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

6. 問い合わせ先

富田林市役所 健康推進部 健康づくり推進課（富田林市立保健センター）

0721-28-5520